

2010年



ふそ市

発行: 扶桑町議会
 編集: 議会だより編集委員会
 〒480-0102
 愛知県丹羽郡扶桑町
 大字高雄字天道330
 TEL: 0587-93-1111
 FAX: 0587-92-1381
 E-mail: gikai_sc@town.fuso.lg.jp
 発行日: 平成22年11月1日

議会だより

第202号



斎藤保育園運動会

9月定例会

- 平成21年度決算認定…………… 2P～5P
- 補正予算の概要…………… 6P・7P
- 一般質問…………… 8P～18P
- 意見書…………… 19P・20P

決算を認定

に続き2億円の黒字

平成22年9月1日から28日まで9月定例会が開催されました。

今回の定例会では、平成21年度一般会計を始めとして各特別会計の決算認定案が提出され、審議の結果、全会計とも原案どおり認定しました

決算の概要

平成21年度決算総額は、前年度より歳入で1億3251万円（0.9%）増加し、143億2875万円、歳出で5億2496万円（4.0%）増加し、137億8780万円となりました。

一般会計は、前年度より歳入で1億8655万円（2.2%）増加し、歳出で6億1712万円（7.9%）増加しました。

歳入の根幹をなす地方税の伸び率は、前年度を6.5%下回りました。うち町民税は、個人所得割が1.8%減少し、法人税割が64.1%減少し

たことにより10.3%の減少となりました。

さらに、固定資産税が2.1%、町たばこ税が10.8%の減少となりま

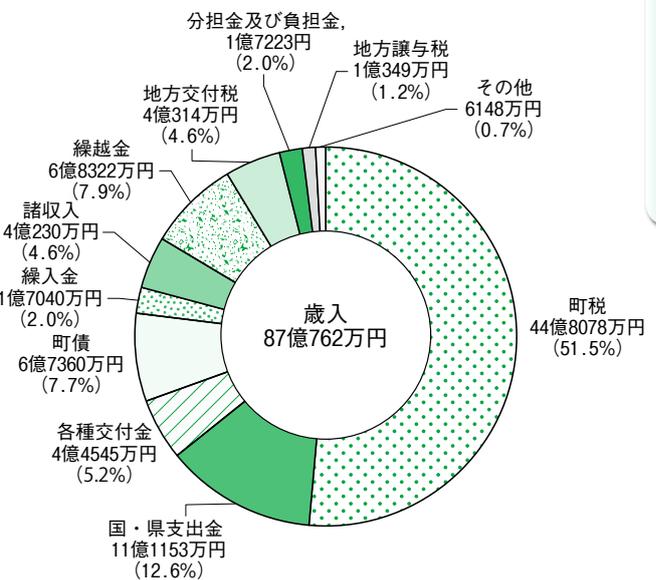
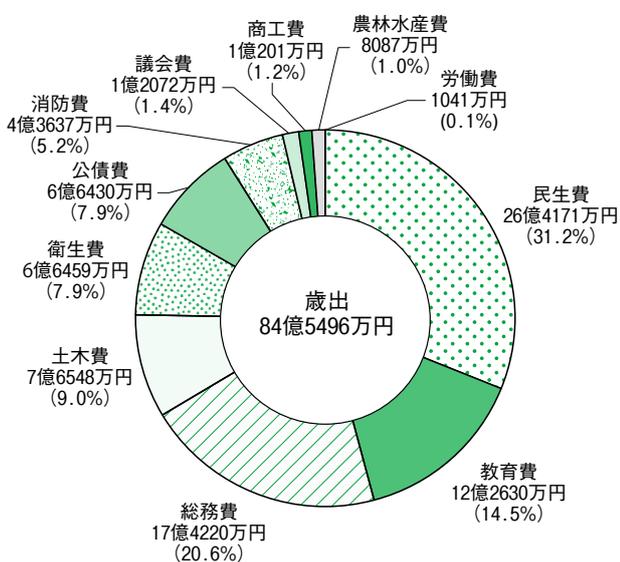
した。

また、国庫支出金、繰入金が大きく減少した一方、地方交付税、繰入金が大幅に増加しました。歳出では、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、前年度を0.4%上回りました。また、普通建設事業費の歳出総額に占める割合は7.4%で前年度を0.9%下回りました。



第61回 町民体育祭

一般会計決算状況



平成21年度

実質収支額は昨年度

平成21年度会計別決算状況 (万円未満4捨5入)

会計区分	歳入金額	歳出金額	差引金額	認定状況	
一般会計	87億762万円	84億5496万円	2億5266万円	賛成13 反対2	
特別会計	土地取得	1584万円	1550万円	34万円	賛成全員
	国民健康保険	32億3772万円	30億1895万円	2億1877万円	賛成全員
	老人保健	1827万円	1580万円	247万円	賛成全員
	公共下水道事業	5億354万円	5億291万円	63万円	賛成全員
	介護保険	15億6859万円	15億308万円	6551万円	賛成13 反対2
	後期高齢者医療	2億7717万円	2億7660万円	57万円	賛成全員
普通会計	87億2346万円	84億7046万円	2億5300万円		

※普通会計とは一般会計と土地取得特別会計の合計から相互の繰入金や繰出金等を除いた財政統計上統一的使用される会計

財政運営指標

次の各種の指数を算出する普通会計では、前年度より歳入で1億8655万円(2.2%)増加し、歳出で6億1712万円(7.9%)の増加となりました。

★経常収支比率

町税などの経常一般財源収入額(減収補てん債

特別分、臨時財政対策債を含む)のうち、人件費、扶助費、公債費などの義務性格の強い経常的経費に充当された割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標となっています。この数値が低いほど行政施策を積極的に実施できるといわれています。

★財政力指数

標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する標準的収入として見込まれる町税等の割合を示す指数であり、過去3年の平均値で示されます。この数値が1を超えるか、1に近い数値になるほど必要な経費を税収で賄えるということになり、財政力が強いとされています。

★公債費比率

一般財源に占める公債費(借金の返済)の割合で、地方債償還額の財政負担の割合を判断する指標とされており、10%を超えないことが望ましいといわれています。

★実質収支比率

形式収支から翌年度に繰り越す額を差し引いた実質収支を標準財政規模で除して得られる比率であり、普通3%から5%程度が望ましいとされており、財政運営の状況を判断する指標となっています。

財政状況一覧表

区分	21年度	20年度	20年度愛知県町村平均
経常収支比率(%)	88.6	93.0	81.5
財政力指数	0.97	0.98	1.08
公債費比率(%)	6.2	6.4	5.9
実質収支比率(%)	4.2	3.6	5.9

※財政力指数は3年間の平均値

★地方債

主として、建設事業費に充てるための年度を越えて元利を償還する借金であり、平成21年度末現在高は、前年度から9124万円(1.7%)増加し、55億8834万円となりました。

★積立金

財政運営を計画的に進めるため、年度間の財源変動に備え積み立てるもので、平成21年度末の現在高は、前年度から1735万円(1.4%)増加して、12億4188万円となりました。

扶桑町の財政状況

財政構造の弾力性を判断する指標として使われる経常収支比率は、前年度の93%と比較して4.4ポイント下回り、88.6%となりました。これは、全国町村平均(平成20年度88.2%)に比べると高い率になっており注意が必要です。この要因は、地方税収入が減少したものの、地方交付税臨時財政対策債、減収補てん債特別分が大幅に増加したことによるものです。

歳入総額に占める自主財源割合は、地方税の減少により、前年度の71.6%と比較して3.1ポイント下回った68.5%となりました。

なお、19年度決算から算定することとなった「財政健全化の判断比率」は、特に問題なく、決算の黒字・赤字を判断する「実質収支額」は、2億4176万円の黒字となりました。

議から



防災お役立ちガイド

総務文教 常任委員会

総務部関係

問 町民税の大幅な減額に対してどのような財源確保をおこなったか。

答 基準財政収入額の中に今回の町民税の減額部分を含めて普通交付税が算定されており、減額部分に対する財源確保となっている。

問 防災お役立ちガイドの詳細は。

答 外国人向けに英語、ポルトガル語、中国語で、扶桑町防災マップをもとに翻訳作成した。

問 地域経済対策事業について、全額地元業者へ発注か。

答 全額地元業者へ発注する。

問 コンビニ収納の実態は。

答 8月末で現年分の件数は住民税1581件、固定資産税1894件、軽自動車税2176件、国民健康保険税1695

件、合計7346件。

問 どういう手段で税の収納率向上につとめているか。

答 新規に滞納が発生した場合、早期に完納するよう督促強化をし、5月、8月、12月に集中督促を行っている。

問 放置自転車の廃棄台数とリサイクル台数は。

答 21年度は撤去作業を99日実施し、184台撤去、合計313台を廃棄処分し、リサイクルはしていない。

問 町への提案箱があるが、どのような内容があるか。

答 一般的に、雑草により見通しが悪い、犬の糞の処理でマナーが悪い人がいる等の苦情が多い。

問 8月14日に局地的な落雷があったが、公共施設の避雷針設置状況は。

答 役場庁舎始め、小中学校、文化会館、総合体育館に設置してある。

教育委員会関係

問 学校のストーブ購入で、廃棄するものについてはどうするか。

答 廃棄処理費も購入予算に含まれている。

問 地上デジタル放送への対応に向けて、電波障害の影響は。

答 文化会館周辺16戸、高雄小学校周辺36戸、扶桑中学校周辺18戸が影響を受ける。

問 文化会館、舞台照明設備改修の内容は。

答 舞台及びホール内を中心に照明器具、調光装置、操作盤、主電源装置などの改修を行う。

問 放課後子ども広場の指導員の配置は。

答 柏森4人、山名4人、コーディネーター1人の9人で、各校ローテーションで常時3人勤務体制。

問 30人学級体制は。

答 30人学級の要望も出ており、来年度より実施ということではなく検討しながら順次、進める。

反対討論

小泉内閣以来の行政改革により扶桑町でも政府と一緒に住民いじめを推進している。

地域活性化・経済危機対策事業は町内業者を中心として進めたようには思えない。

学校給食共同調理場建設においても町民プール体力づくり広場を取り壊し、町民の財産を喪失させた。建設事業費を過大に見込み、22年度補正予算で、結果的に大幅減額をしている。

児童館建設や子どもの医療費無料化を中学卒業まで拡大することをやっていることなかった。

砂利採取でダンプカーによる舗装の損傷に対して全額町負担の2000万円の補修費が執行されている。

集中改革プランを策定したが、住民福祉を推進するという主旨に反するもので、見直しを要望し、反対する。

決算の審



子育て支援センターにここらランド

福祉建設 常任委員会

健康福祉部関係

問 老人憩の家の空調機は昨年修繕をしたが、今回の設置との関係は。

答 昨年は全館一括タイプの配管修繕を行った。今回は8台で7部屋を個別対応できる機種を設置する。

問 総合福祉センター駐車場の案内看板が不備では。

答 駐車場が満車時の案内看板が不足しているの指定管理者と協議する。

問 子育て支援センターと一時保育の臨時保育士の人数は。

答 子育て支援センターと一時保育は、それぞれ2か所あり、子育て支援センターは嘱託員、臨時保育士各1名、一時保育には臨時保育士各2名の配置となっている。

問 一時保育の利用人数は。
答 延べ人数で高雄保育

園が783名、斎藤保育園が876名。

問 乳児保育が増加すると考えられるが乳児保育施設のスペースが不足するのでは。

答 状況を検討している。乳児保育のスペース確保は必要があると考える。

問 昨年度、国保税を1世帯当たり7900円値下げしたが、繰越金が出ているため、まだ3000円ほどの値下げが可能では。

答 交付金の精算が2年後にあり、現時点で全体像が把握できない。明確に余剰が出れば保険者として考えたい。

産業建設部関係

問 緑のカーテン事業で県補助金が減額になった理由は。

答 補助金の申請が見込みより多く、県の予算を越えたため。

問 分別収集計画で住民、事業者、行政の役割は。
答 住民はリサイクルに

努力、事業者はリサイクルできる商品の製造、行政は収集及び運搬業務。

問 収集及び運搬は行政の負担か。

答 行政の負担とされている。

問 ガス会社がガス管を埋設しているが距離、占用料は。

答 延長2万4821メートル、占用料は377万円となっている。

問 高木調節池の用地購入面積は。

答 738平方メートル。

問 農地・水・環境保全地域協議会の事業内容は。

答 5地区（北新田・南新田・南定松・北定松・福塚）で、用排水路の清掃維持管理を行っている。

問 営農活動支援は、どのようなことを行っているか。
答 環境の保全、農地をいかに守るか、農家以外の一一般の人も巻き込み、農地の保全を行う。

賛成討論

20年度と比べると、一般会計の決算は増額している。

こうした中で歳出にあたっては緊急経済対策事業の一環として、遺児世帯への一時金支給、緊急雇用創出、臨時職員緊急雇用、勤労者等生活資金普通貸付利子助成、就職安定資金融資信用保証料及び利子助成、定額給付金給付、子育て応援特別手当支給、地域活性化・経済対策などの事業を重点施策に努められた。財政健全化判断比率においても実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率等、是正改善を要する事項もなく、健全財政への取り組みを一層努められることを強化し、また的確なる町政運営を続けることを要望して賛成する。

長引く不況等により

個人町民税が約2億円の減額

補正予算等の概要

平成22年9月定例会では、一般会計補正予算や特別会計補正予算、条例の改正、請願や陳情など27案件の審議を行いました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ149億8万円を追加し、総額7億1444万円となっています。採択の結果、賛成13人、反対2人で可決しました。

歳入（万円未満切り捨て）

個人町民税

▲2億667万円

景気後退による個人所得の減少によるものであり、個人町民税予算額は17億409万円となりました。

普通交付税

1億9327万円

町民税や町たばこ税等の基準財政収入額が見込

みよりも少なかったこと等によるもので普通交付税予算額は6億2127万円となりました。

学校給食共同調理場建設事業債

▲2億6310万円

学校給食共同調理場の建設工事が大きく減額になったことに伴い、借入額を減額するもので、学校給食共同調理場建設事業債予算額は2億37

歳出（万円未満切り捨て）

地域経済対策事業

2955万円

不況の中、地域経済の活性化を図るため、公共施設の改修工事や備品購入、道路舗装工事を行います。

精神障害者医療扶助費

221万円

精神障害者保健福祉手



扶桑幼稚園運動会

帳1級、2級をお持ちの方の入院費・通院費（すべての疾病）を、平成23年1月診療分から助成します。

幼稚園就園奨励費補助金

341万円

私立幼稚園就園の促進を図るため、経済的負担が大きい世帯を対象に保育料等を減免する制度で、補助額の改正や対象園児数の増加によるものです。

地上デジタル放送障害対策負担金

516万円

平成23年7月にテレビ放送がアナログ放送から地上デジタル放送へ移行することに伴い、公共施設による電波障害が発生する世帯を対象に、ケーブルテレビ接続にかかる費用を負担します。

学校給食共同調理場建設工事費

▲2億8247万円

来年度9月供用開始を予定している学校給食共同調理場の建設工事費が入札により確定し、今年度工事費が3億8243万

円となりました。文化会館舞台照明設備改修工事設計委託料

417万円

文化会館の舞台照明設備が老朽化し改修が必要となっているため、改修工事の設計を行います。

議会改革に取り組む

扶桑町議会では、議会運営委員会が住民の方に分かりやすく、議会の役割を果たすことを充実させるために、議会改革の推進に取り組んでいます。



議会運営委員会

飲酒運転根絶に向け

扶桑町交通安全条例の一部を改正

条例等の主な内容と結果

扶桑町交通安全条例の一部改正
第6期扶桑町分別収集計画

飲酒運転の根絶に向け、分別収集をさらに発展
て取り組むことを決意し、させ、最終処分場を削減
町民の安全で平穏な生活し、資源リサイクルを促
守るために改正する条進する目的で、住民・事
例です。業者・行政がそれぞれの

〔賛成全員で可決〕
扶桑町精神障害者医療費支給条例の一部改正
精神障害者医療費の助成枠拡大に伴い、改正する条例です。

〔賛成全員で可決〕
公共下水道汚水幹線工事（扶桑第5-1号幹線）
請負契約の締結
扶桑町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により審査するものです。



分別収集（高木西）



下水道工事か所（高木東地内）

請願・陳情の結果

30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願書

〔賛成全員で採択〕

公共事業を防災・生活関連予算に転換し、国道41号の国による整備・管理について意見書提出を求める陳情書

〔賛成全員で採択〕

国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書

〔賛成全員で採択〕

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書

〔賛成全員で採択〕

私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書

〔賛成2人反対13人で不採択〕

教育委員会委員の任命に賛成全員で同意

長瀬 喜久男 さん
扶桑町大字高雄在住

8月臨時会を開催

8月19日（木）に臨時会を開催しました。学校給食共同調理場建設工事請負契約の締結請負金額
5億3025万円
完了年月日
平成23年8月31日

請負契約者
岐建株式会社
名古屋支店

契約の方法
21名の制限付
一般競争入札
〔賛成13人反対2人で可決〕

12月定例会の日程(予定日)	
12月2日(木)	開会・提案説明
12月8日(水)	一般質問
12月10日(金)	一般質問
12月13日(月)	議案質疑
12月14日(火)	福祉建設常任委員会
12月15日(水)	総務文教常任委員会
12月21日(火)	委員長報告・討論・採決・閉会

あなたも議会を傍聴してみませんか
定例会は来月12月です
詳しくは議会事務局まで
TEL 93-1111 内線322

地域主権改革と 一括交付金の認識



日本共産党
小林 明 議員

答 国と地方の上下関係をなくすもの

問 国の責任を地方に押し付け財源削減が狙い

答 かつての小泉内閣の「地方分権」「三位一体の改革」と今の民主党政権の「地域主権改革」「一括交付金」は、基本的には中身は変わらない。「地域主権」という名で「地方でできることは地方で」と国のやるべき仕事を地方に押し付け、「ヒモつき補助金をなくし、一括交付金にすれば国の財源を生み出すことができる」と地方の財源を削減しようとしている。町長の見解は。

問 地域主権改革は、国と地方の上下関係をなくし、対等の立場でパートナーシップが発揮される。地域のことは地域で決め、地方を活性化させる。一括交付金はヒモつき補助金をなくし、地方の自由裁量の拡大になる。

問 言葉にごまかされないで事実で判断を

答 ヒモつきと言うが社会保障の補助金が7割に

上を占め、これをなくすことは国の社会保障に対する責任を放棄することだ。言葉にごまかされないで、事実で判断することが必要ではないか。

答 一括交付金の総額が減らされないようにしなければならぬ。

問 ヒブワクチンの予防接種の助成は

答 ヒブワクチン予防接種に助成することを6月定例議会でも求めたが。

問 町村会で定期予防接種として要望している。国の方向性を考慮し、きちんと検討する。

問 住民犠牲の集中改革プランは見直し

答 小泉構造改革路線に沿って、扶桑町も集中改革プランをつくり、住民負担増とサービス切り捨てを強行してきた。この集中改革プランの計画期限が過ぎたため、新たに22年から24年までの集中改革プランを策定し、住民いじめの町政を推進し

ようとしているが、住民サービスを向上させる方向に見直すべきだが。

答 住民福祉増進を基にしており、サービスを低下させるものではない。

国保税1世帯2万円の引き下げは可能

答 3年間の運用で見直し

問 平成21年度の国民健康保険特別会計は2億1877万円の黒字になった。21年度の1年間だけでも9800万円の黒字であり、1世帯当たり2万円の引き下げが可能。引き下げすべきだが。

答 3年程度の運用で引き下げが可能かどうか見極める必要がある。



住民課国民健康保険窓口



「とまれ」の標示が消えた道路

問 消えている道路標示

答 道路標示が各所で消えている。交通事故死が多い愛知県でこんなことを放置してよいと思うか。
答 町の管理する交差点マークは順次補修する。公安委員会が管理する道路標示は県に補修を要請している。



公明党
伊藤伊佐夫 議員

エコスクール化の推進を

答 新給食調理場に太陽光発電採用

問 子ども達は、一日の大半を学習や生活の場として学校で過ごす。環境教育や健康的で快適な学習環境を確保するための取組みは。

答 校舎の耐震化を優先して進めてきた。新しい学校給食調理場に太陽光発電を設置する。高雄小学校では、万博の廃材を活用し、教室の内装に使用した。他にも、どんぐりの植樹などを行っている。扶桑中学校では、グリーンウエーブ運動などを実施している。

問 大学卒業後、3年間は「新卒」扱いに

答 就職留年が増えている。新卒要件の緩和が必要ではないか。

答 卒業後3年間は「新卒」で採用できるとよいと思う。ハローワークでも奨励金支給制度を検討している。

問 町内の完全地デジ化は

答 平成23年7月24日正午にアナログ放送は終了する。補償解除のトラブルや完全地デジ化に向けた取組みは。

答 地デジの相談はこれまでに7件あった。総務省では受信機を支給し、受信障害を確認できる機材の貸し出しもされる。

完全地デジ化を促進するため、広報でも周知に努める。

問 空き家の適正管理を

答 防災・防犯の観点から空き家を適正管理する条例の制定は。

答 扶桑町空き地の雑草等の除去に関する条例を準用していきたい。

元気なお年寄りが多いまちづくりを

問 介護予防の観点から介護施設や障害者施設でボランティア活動をした場合、ポイントがもらえるようにして、それを貯めた人が、商品券等に換えることができる制度を導入してどうか。

答 まだ、県内での導入は進んでいないと思う。

問 住民の立場で、騒音問題の解決を

答 南山名の騒音問題が一向に解決しない。町当局は発事業者にどう指導しているか。

答 昨年8月調査した。破砕機は条例による届け出を必要としないものである。しかし、音は基準値を超えており、現在、南側の機械にテントを張り作業している。騒音防止に向けて、今後も指導していく。



新学校給食共同調理場完成予想図

高齢者社会への支援は

答 高齢者の目線から生活を支える



桑政クラブ
新井三郎 議員

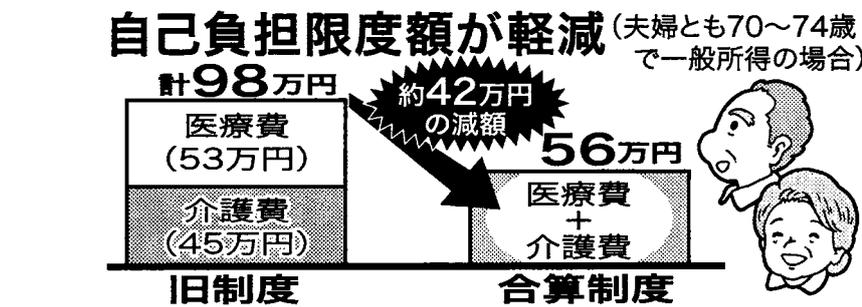


扶桑駅

扶桑駅のエレベーター設置の必要性は理解しているが、柏森駅整備事業が完了したばかりで、整備を推進するまでには至っていない。今後は関係機関と調整していきながら、扶桑駅のエレベーター設置を検討したい。

現在、白内障の治療は、白内障で濁った水晶体を摘出し、その代わりに眼内レンズを挿入する手術が行われている。その費用は保険適用となっており、白内障を罹患された方の負担は軽減されている。

扶桑駅のエレベーター設置の必要性は理解しているが、柏森駅整備事業が完了したばかりで、整備を推進するまでには至っていない。今後は関係機関と調整していきながら、扶桑駅のエレベーター設置を検討したい。



した後、さらに合算して年額の限度額を超えた分が「高額介護合算医療費」として支給される。

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入されている方が対象となる場合は、住民課で申請することにより払い戻しが受けられる。

問 がん対策基本法は。 **答** 「がん対策基本法」の理念には、がんの克服を目指し、がんに関する専門的・総合的な研究を推進し、予防・早期発見・検診・治療等、また、等しく科学的知見に基づく適切ながんに関する医療が受けられるようにすることとされている。

問 振り込め詐欺救済法は。 **答** 被害者の救済策として、預金者保護の観点から議員立法により「偽造盗難カード預貯金者保護法」「振り込め詐欺被害者救済法」がある。振り込め詐欺などの被害に遭われた方々の救済策であり、やはり、詐欺行為を含め架空請求、不当請求点検商法などの悪徳商法・悪質商法など未然に防止することが必要不可欠である。



桑政クラブ
千田成年 議員

通学路のカラー舗装の拡大を

答 今後、検討し進める

カラー舗装の拡大

問 町内の通学路及び十字路の一部がカラー舗装され、児童の安全な通学が保たれているが安全確保と歩道整備の早期実施が求められている。町として、各校下のカラー舗装の拡大の考えは。

答 地域活性化、経済危機対策臨時交付金を活用し通学路の路側帯の緑色化交差点の赤色化を実施してきた。

本年度は、柏森地区を予定している。

中学校周辺については、学校側と調整し、検討していく考えである。

問 「ごども110番の家」の看板の設置数と黄色の旗の配布枚数は。

答 こどもの緊急時の駆け込み場所として、町内に52か所設置されている。委嘱期間は3年で、満了時には、犬山署が継続の確認をし、延長している。

黄色い旗については、PTAの協力のもと、周辺の家庭に依頼している。



扶桑北中付近の交差点

配布地区については、柏森84枚、山名82枚、扶桑東180枚である。

問 学校、警察に通報する対策はできているか。

答 警察から委嘱を受けた事業所には、「対応マニュアル」が配布され、黄色の家には、配布時に、PTAが緊急時の対応について説明を行っている。

体育施設の管理状況は

問 北部グラウンドの年間使用料はいくらか。また、使用料が整備、管理に十分に反映されているか。

答 北部グラウンドは、主にソフトボール、グラウンドゴルフ、スポーツ少年団に利用されている。21年度は、利用数が、1万7017人で、使用



北部グラウンド駐車場

料は19万1800円となっている。使用料については、体育施設管理費に充当している。

計画的な整備体制を

問 最近、北部グラウンドの除草管理が十分ではない。今後、どのように進めるか。

答 グラウンド整備については、シルバー人材センターに、除草年4回、剪定年4回、草刈り年3回、お願いしているが、天候により、十分とは言えないのが現状である。今後については、各種大会の整備状況に合わせて、実施を考えている。

交付金・地域自治振興費は



桑政クラブ
浅井捷史 議員

答 今後も従来どおり続ける

問 一世帯2850円の
内訳。画一的ではなく、
実績に応じた自治振興費
にすることは。来年度か
らの公民館建設費補助金
は。

答 交付金は、扶桑町駐
在員設置規則第2条に定
める地域に、4月1日現
在の世帯数に2850円
を乗じ、資源ごみ等集積
所1箇所7600円を加
えた額で4月と10月に交
付している。

2850円の内訳は地
域自治活動事業1115
円、地域敬老事業240
円、資源ごみ・不燃ごみ
分別収集事業910円、
女性消防クラブ活動事業
95円、地域スポーツ振興
事業490円となってい
る。昭和61年度から施行
し、平成12年度から28
50円を交付基礎額とし
ている。

画一的な交付金の見直
しについては、地域自治
会が行う事業に対し、町
は評価しにくく、自治会
は大小様々あり、現行の
地域人口規模に応じる方



高木東公民館

式が良いと考え、今後も
従来どおり続けていく。

地域公民館建築費補助
金は建築、改築・改造経
費の3分の1で、10万円
以上500万円以内で補
助するもので、建設・全
面改築で県補助金を受け
られない場合は200万
円を限度とし補助する。
財団法人自治総合セン
ターが実施している宝く
じ地域振興助成事業は、
現在事業仕分けの対象と
なっているため、来年度
はどうなるか分からない。

これからの学校と地域の
連携について。

問 教育基本法・第13条
の規定。教育振興基本計
画「横」の連携。「地域
プラットフォーム」への見
解は。

答 平成18年教育基本法
が改正され、これからの
教育のあるべき姿、目指
すべき理念が明らかにさ
れた。

第13条では「学校、家
庭及び地域住民等が教育
におけるそれぞれの役割
と責任を自覚し、相互の
連携及び協力に努めるこ
と」と明記されている。

教育振興基本計画での
「横」の連携とは教育に
対する社会全体の連携の
ことである。

「地域教育プラット
ホーム」は東京都が始め
たシステムで、本町では
形態は違うが人材登録パ
ンク制度・小学校の外国
語活動・放課後子ども教
室の開設・学校評議員制
度等を導入し、それぞれ
の事業に取り組んでいる。

問 住宅用太陽光（熱利
用）システム設置費補助
の状況は。

答 住宅用新エネルギー
システム導入促進補助金
の申請は8月31日現在、
太陽光発電システム49件、
太陽熱利用システム8件
となっており、今後も引
き続き受付ていく。

問 保健センター前の公
共下水道工事は。

答 保健センター前のワ
ンスパンは、平成23年4
月1日供用開始予定であ
る。

問 高雄調節池の池底利
用は。

答 池底・空間の有効利
用は、青木川流水の關係
でできない。ピオトープ
設置は現在考えていない。



高雄調節池



日本共産党
高木義道 議員

行政が手がけるバリアフリーは

答 人にやさしい街づくりを推進

問 高齢化が進行する中で健康で豊かな知識・経験・技術があり、仕事や地域活動を通してさらに社会に関わりを持ち続けたい、と考える高齢者が非常に多くなっている。

様々な社会活動に参加して生きがいを持つて生活できるよう、高齢者の自立と社会参加を促進するためには何が必要か

答 公共施設の物的なバリアフリーを推進して、高齢者や障害者などの移動の円滑化を促進する。

巡回バスは当町の特性から必要性が薄く、タクシー助成券が有効、適切である。

歩道の段差をなくし、側溝のふたのガタつき解消のために危険なところから整備をしていく。

新愛岐大橋は白紙撤回を

問 新愛岐大橋建設を地域住民に説明して7年、愛知県は毎年予算を計上するものの、地元への説明がない。説明会の開催、愛

岐県側の進捗状況、愛

知県の計画は、そして町はどう対応するのか。

答 岐阜県は調査設計が完了し、78・4%用地買収が済んでいる。

愛知県は現況測量が行われ、諸問題について関係機関と協議がまとまり次第、説明会を開く。下流の橋ができて新橋の計画に影響はなく、広域的に重要である。

ないのは扶桑町だけ

問 児童福祉法に基づき、健全な遊びを与え、健康

を増進し、情操を豊かにするのが児童館である。

近隣市町でないのは扶桑町だけであるが、児童館の役割についての認識、県の方針、町の考え、計画はどうか。

答 児童厚生施設としての児童館の役割は十分に承知している。県は「愛知はぐみんプラン」の中で児童館の役割を記載しているが、施設整備には全く触れていない。子育てしやすい環境の整備、子どもの居場所づくりに



放課後児童クラブ（扶桑東学習等供用施設）

焦点を当て総合的に検討すべき問題である。

高齢者の所在確認は

問 高齢者所在不明問題から聞こえてくるのは日本の社会保障制度の貧しさに対する最弱者の悲鳴である。高齢者が住み慣れた土地で生きていけるように自治体が責任を果たし、憲法25条で保障された生存権を実現する必要がある。

年々増加していく高齢者の生活と福祉・人権を守るのは行政の責務であり、行政としての存在意義を問われる重大な課題であると考えるが、どのように高齢者を見守っていくのか。

答 本町には百歳以上の方が6名みえるが所在は確認済みである。今後は敬老観劇会の入場券配布の折に、90歳以上の方には直接面談をする方法を強化する。

敬老祝い金の復活については考えていない。

高雄小学校プール開放の方針は



桑政クラブ
千田鉄朗 議員

答 平等に利用できるよう検討する

問 高雄小学校の一般開放プール利用状況は

答 広報ふそう7月号の高雄小学校一般開放プール利用の案内で、8月1日から8月29日まで一般開放する旨の記事が載っていたが、期間中の利用者数、利用者年齢等は。

問 広報ふそう7月号に「駐車場がありませんので、自転車及び徒歩にてお越しく下さい。高雄小学校周辺道路は、自転車及び歩行者専用道路に指定されています」と記載されていたが、学校東側の道路から学校敷地に駐

答 高雄小学校プールの一般開放は、学校給食共同調理場建設に伴い、町民プールの25mプールの代替えとして今年度新たに始めた。
利用者数は、開放期間8月1日から29日まで26日間で、小学生685人・中学生12人・高校生13人・一般58人の利用（うち、高雄小学校の児童592人利用）があった。

車することは可能であるが、なぜ高雄小学校の駐車場は利用できなかったのか、学校周辺の道路規制について、夏休み期間中の規制解除等、関係機関との話し合いはなされたのか。

答 学校東側道路からの駐車場は、出勤する先生の駐車場としていたので一般開放はしていない。学校周辺道路規制については夏休み・プール一般開放期間限定での規制解除を打診したが許可をもらえなかった。

問 高雄小学校プール一般開放は、町民プール25メートルプールの代替えとして始めたものであり、全町民の利用できる施設として高雄小学校プールを選択された訳であるが、現状は地元地域利用であることは歪めない事実である。

答 町民にある程度平等な利用機会を与えるには駐車場を利用できるようにして車での移動を可能にするか、他校のプール利



高雄小学校プール

用開放が必要ではないかと思うが、どのような考えか。

答 高雄小学校プール一般開放は、全町民の方が利用できるような施設として、各小学校のプール施設の規模・利用形態等

を考慮し、高雄小学校プールを選択した。従って今後においても

各小学校のプールを開放することは考えていない。高雄小学校の駐車場利用については、今後検討をしていく。

市街化調整区域の 新築住宅の状況は



桑政クラブ
間宮進示 議員

答 一般住宅・店舗・工場等が増加している

問 扶桑町西部の畑作地帯は木曾川によって造られた砂壤土で、他の地域には無い深い耕作土によって扶桑特産の守口大根を始め、根菜類の栽培に最適な土地である。しかし近年、市街化調整区域に新築住宅が増え優良な農地がどんどん減少しているが、このままでいいのか。また、どのような理由で建築許可が出ているのか。

答 扶桑町では昭和45年に最初の線引きが行われ、その後、何度か見直しが行われ、現在では市街化区域が405ヘクタール、市街化調整区域が713ヘクタールとなっている。市街化調整区域は市街化を抑制する区域として位置付けられ、例外的に建築が認められるものとして、日常生活用の店舗、農林水産業用の施設、流通業務施設や地域振興のための工場、または、愛知県開発審査基準に定めがある農家等の分家住宅などとなっている。

問 市街化調整区域内で新築家屋が多くないかとの指摘に対して建築許可数は平成19年度では72件、うち分家住宅は25件、平成20年度では50件、うち分家住宅は25件、平成21年度では42件、うち分家住宅は13件となっている。一方、市街化区域での新築件数は、平成19年は211件、平成20年は128件、平成21年は85件であった。

答 また、農地の減少を食い止める優良農地を確保するため、農地転用規制の厳格化を目的として平成21年6月に農地法が改正され同年12月に施行された。改正後には農業委員会の講習会を行うなど、農地制度の適正な執行と法令事務等の審議の透明性の確保に取り組み、不適正な転用防止に取り組んでいる。

問 市街化調整区域の見直し時期は。

答 線引き見直しは10年に一度行われ、今年度がその年となっている。



取り壊しが行われる現在の学校給食共同調理場

問 市街化区域編入には各種条件があり、その条件が全て満たされ、市街化区域編入を希望した地区が可能となる。現在、市街化区域に40ヘクタールを超える遊休地があり、市街化区域編入は難しい。旧学校給食調理場跡地の利用の検討は。

答 跡地利用については、各部署から調理場跡地等プロジェクト委員会として13名の職員によるチームを編成し、問題点を精査しながら今後の方向性を探究している。今の施設は建築後40年以上経過しており、耐震工事も未施行であり、問題点が多いので取り壊しが合理的と考える。跡地についてはプロジェクトチームで検討する。

「公共施設整備・再編計画」 の内容は



桑政クラブ
児玉孝明 議員

答 カルテの一元管理と 今後の経費も示す

- 問** 町の財政状況では施設の更新コストに充てられる財源は限定され、建築物の寿命を少しでも延ばすための予防保全、メンテナンスが重要で、利用計画、財政計画、維持管理計画を統合した「公共施設整備・再編計画」策定に向け現状把握のための基礎調査が進んでいるが、調査業務の内容は。
- 答** 建築経過年数、構造、過去の大規模改修、設備の修繕状況、利用者数や維持管理費等の基礎データの整理と、アンケートによる利用者の満足度などを把握し各施設のカルテとして取りまとめ計画の基礎資料とするものである。
- 問** 計画策定にあたっての視点と基本的な考え方は。
- 答** これまで耐震化を第一優先に進めてきたが、今後は財政面と住民ニーズ、公共サービスのあり方のバランスに視点をおき、施設の耐用年数、劣化の現状、利用状況、維持管理費等を総合的に検討し、施設の長寿化を図りつつ町全体でバランスの取れた公共施設のあり方をまとめていきたい。
- 問** 計画策定目標年次と計画期間は。
- 答** 来年度中に県の緊急雇用創出事業基法事業を活用し策定したい。計画期間は短期的なもの5年、最終10年を考えている。
- 問** 公共施設整備・再編計画の「再編」の考え方は。
- 答** 将来的な町全体の施設、公共サービスのあり方を示すものとするため、整備をしながらの現状利用、用途変更、統合廃止などによる再編といった、あらゆる選択肢を排除せずに検討することである。
- 問** 住民意見の反映は。
- 答** 住民の意見を反映できる仕組みをつくり、パブリックコメントを活用しながら計画策定する。
- 問** 施設整備の全庁的の一元管理は。
- 答** 今後の町施設の整備については財政的な負担も大きく、全体を網羅した計画的な実施が適切との考えのもと、整備・再編計画の策定を進め、その後のデータ等は一元管理していきたい。ただし、個々の施設の整備事業については、行政財産としての特性や職員配置等の問題もあり、現状の体制で行っていききたい。
- 問** 財政負担の平準化を図るため、今後10年間の経費見積りは。
- 答** 3年ローリングの実施計画を進めており、現段階では全施設の経費試算はできていない。施設の老朽化状況、過去の改修状況などのデータを基礎調査の中で整理し、整備・再編計画策定において施設のあり方と共に今後の経費についても見積り、最終的には示すよう進めていく。



昭和42年に建てられた役場庁舎

地域主権とまちづくりは



桑政クラブ
千田勝隆 議員

答 歳入・歳出の自由度の拡大

問 江戸町長が就任されて6年、様々な施策に取り組まれた町長の精神が、徐々に行政運営に浸透しつつあるように感じる。しかし、リーマンショックやギリシャショック以来、経済情勢は非常に不安定な状況となり、本町の財政運営にも大きな影を落としている。こうした中、昨年まで論じられていた道州制は、その後、普天間や政治と金の問題等にかき消された感があるものの、地方分権改革から地域主権改革へと歩みを進めている。そこで、この地域主権改革の現状と、今後の扶桑町のまちづくりに対する影響及び、今後の展望は。

答 今年3月の地域主権戦略の工程によれば、昨年12月に閣議決定された「地方分権改革推進法」に基づき、基礎自治体への権限移譲を具体化していくとのこと、現在は地域主権の法整備を進めている段階にあり、今後、徐々に分権が進むと考え



この考え方の根本となるものは、国と地方自治体の関係を上下の関係から、対等の立場で対話ができる関係へと転換し、地域のことは、地域に住む住民が責任を持って決めることのできるシステムにすることにより、活気に満ちた地域社会をつくることにある。

しかし、国の権限や金ばならない。具体的には、広域で共同作業をするとか、基礎自治体間相互を強化する方向として、合併をするとかの方策が検討されなければならぬと考える。また、分権は、国・県地方との相互関係、あるいは、地方行政と住民との相互関係における自助・共助・公助の補完性の重みを変えることであり、地域に適切な権限と予算を配分して、地域自身が課題解決に当たる方向が求められてくるので、コミュニティのような共助の部分強化・活性化しないと分権が住民に定着した姿とはならないと思う。

最後に、厳しい財源の問題があるが、地方における歳入の自由度と歳出の自由度を拡大していくことが重要であり、地域主権の美名のもとに、地方がより苦しい方向に動いては本末転倒だと考える。

9月議会で可決した意見書

30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援を必要とする子どもや日本語教育の必要な子どもたちが依然多く、適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。これらの解決にむけ、子どもたちにこれまでも増してきめ細かに対応するためには、学級規模の縮小は不可欠であり、標準定数法を改正し、国の財政負担と責任で学級編制を30人以下とすべきである。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。子どもたちが全国各地に住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、そのために、義務教育費国庫負担制度を堅持すること、また、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、平成23年度の政府予算編成にあたり、国段階における30人以下学級の実現と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 内閣官房長官

公共事業を防災・生活関連予算に転換し、国道41号の国による整備・管理を求める意見書

2007年7月の新潟中越沖地震、2008年6月の岩手・宮城内陸地震を始めとする地震災害、台風・集中豪雨による風水害・土砂災害は全国各地で発生し、国民の尊い命と財産が失われている。

日本の国土は、地震や火山噴火、風水害が発生しやすく、さらに地球温暖化と市街地再開発などの影響で気候変動が大きくなり、冬の豪雪と夏の気温上昇・豪雨が同時に発生しており、早急な災害への対応が緊急の課題となっている。

公共施設の維持管理面では、三重河川国道事務所が管理する国道23号木曾川大橋でトラス部に破断が発見され、米国ミネソタ州で発生した落橋事故のような惨劇は免れたが落橋の危険性もあったことから維持管理の重要性が高まっており、予算の確保を含め維持補修が重要な問題になっている。

しかし、現在政府は、「地域主権戦略会議」などで議論しているように、「国から地方へ」と称して財源の移譲を伴わない地方分権を推し進めている。この結果、地方の最前線で働く地方整備局と事務所・出張所が廃止されようとしている。

一方、現在でも、国民の安心・安全を守るための一般国道の維持管理費が削減され、防災・災害対策を始めとした公共事業に支障をきたす状況にある。今後、膨大な管理費用がかかることが明らかな国道を地方に移管することは、財源の保障のない中、地方に負担だけ強いるものになりかねない。

よって、下記事項について強く要望する。

記

1. 国民の安心・安全につながる国道41号の整備・管理は国の基本的責務であり、地方に移管することなく国の責任において行うこと。
2. 公共事業費の予算配分を防災・生活関連・維持管理に重点配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣 内閣府特命（行政刷新）担当大臣

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、国においても、学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を昭和50年に制定し、文部科学省による国庫助成たる各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、地方自治体では、財政難を理由とした私学助成削減の動きが急速に広がっている。愛知県においても、「財政危機」を理由として平成11年度に総額15%、生徒1人あたり約5万円に及ぶ経常費助成（一般）の削減がなされた。

その後、愛知県の私学関係予算は、国の私学助成の増額を土台に、経常費助成単価では徐々に増額に転じてきたが、この2年間は減額され、ついに国からの財源措置（国基準単価）を下回るに至った。そのために、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。このままでは、学費と教育条件の公私格差が一層拡大し、緒についた教育改革にも重大な影響が出ることは必至である。

また、私学の父母負担を見ても、愛知県においては、初年度納付金で63万円をこえ、授業料助成と入学金補助の平均単価を除く納付金でも約49万円にものぼっている。そのために、昨今の不況も重なって、「経済的理由」で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。また、過重な学費負担のため、私学を選びたくても選ぶことのできない層がますます広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。

このような私学を取り巻く厳しい状況の中で、都道府県における私学助成制度の土台となっている国の私学助成が果たす役割はますます大きくなっている。

このような状況下で、今年度から「高校無償化」の方針の下、国公立高校のみが無償化された。私学へも一定の就学支援金が支給され、保護者の負担は昨年度より軽減したものの、今なお私学の生徒と保護者は高い学費、公私間格差を強いられている。また、国公立高校が無償化された関係で、私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれている。

私学も、公立と同様に、公教育を担う教育機関であり、愛知県下の高校生3人に1人は私学で学んでいる。私学は、独自の伝統、教育システムにもとづく教育を提供し、教育改革に積極的な役割を果たしてきている。「教育の公平」の実現にむけて、国公立高校無償化にみあう水準で生徒・保護者の深刻な学費負担を軽くし、私学教育本来の良さを一層発揮していくためには、私立高校への就学支援金の拡充と、教育条件の維持・向上をはかるための経常費助成の拡充が必要である。

貴職におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な父母国民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

よって、当議会は政府に対し、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、併せて、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条により、意見書を提出する。

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、公立学校とともに県民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、県においては、学費と教育条件の公私間格差是正と父母負担軽減を目的として、「経常費2分の1助成（愛知方式）」、「授業料助成」など、各種助成措置を講じてきたところである。

平成11年度に経常費助成が総額15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、単価では増額に転じてきたが、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。そうした中で、昨年来、世界的不況に起因する税収減など、未曾有の財政難に直面する中、県は、苦渋の決断をされ、私学助成の今年度予算の総額を維持し、授業料助成の現行制度を堅持された。

その努力を多とするものであるが、しかし、一方で、私学経費の2分の1を助成する現行の「愛知方式」では、経費を節減すればするほど助成額が減額されるという矛盾をはらんでおり、これに代わる新たな助成制度の確立が急務となっている。今のままでは、学費と教育条件の公私格差が一層拡大していくという状況にかんがみ、「公私格差」を是正することにつながる新たな助成制度の実現が切望される。

また、昨今の不況が子どもを直撃し、「経済的理由」で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。さらに、過重な学費負担のために、私学を選びたくても選ぶことのできない層がますます広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。授業料助成は、家計の困難家庭への救済策としてばかりではなく、「学校選択の自由」を保障する重要な教育制度となっていることにかんがみ、更に拡充すべきものとする。

私立高校は、生徒急増期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、「公私両輪体制」で県下の「公教育」を支えてきたものであり、それは、長年にわたる県政の最重点施策でもあった。確かに、県の税収減など財政難に厳しいものがあるが、そうした時だからこそ、公私立間で均衡のとれた財政措置をとることが求められている。

貴職におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

したがって、当議会は、私立高校等への経常費助成を増額し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる新たな助成制度を確立することを要望する。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

提出先 愛知県知事